



第11回 地方自治体財務書類の全国比較（平成26年度決算版）

63%の団体で税収等の一般財源より 行政コストが上回る厳しい財政状況

公益財団法人 日本生産性本部

日本生産性本部 自治体マネジメントセンターは16日、地方自治体の財務書類を全国から収集し、「第11回 地方自治体財務書類の全国比較」（平成26年度決算版）を発表した。本調査は地方自治体の財務書類から全国の傾向を示し、各団体の財務書類の活用に役立てていただくことを目的としている。

本調査は、全国初の大規模な全国比較を行った平成18年4月発表の第1回【平成15年度決算版】以来11回目となるものである。全国比較にあたっては、普通会計の「住民一人当たり負債額」「住民一人当たり行政コスト」「受益者負担の割合」「資産老朽化比率」「行政コスト対税収等比率」、連結会計の「負債額の連単倍率」の視点から、道県・政令市・市区・町に分けて評価を行った。主な結果は以下の通りである（概要は2～4頁）。

第11回地方自治体財務書類の全国比較結果（平成26年度決算版）

【行政コスト対税収等比率】（17-18頁）

本調査の対象のうち、道・県、政令市、市区、町のいずれにおいても行政コストを税収等の一般財源でカバーできていない団体のほうが多く、610団体のうち386団体（63.3%）を占めている。

【住民一人当たり負債額（市区・町）】（10頁）

【市区】本調査の対象430団体において、30以上60万円未満が225団体で全体の52.3%と多くなっている。最も小さい10万円未満は東京都江戸川区と江東区で、最も大きい150万円以上160万円未満は北海道歌志内市である。江戸川区と歌志内市では、約146万円の差がある。

【町】本調査の対象163団体において、市区同様、30以上60万円未満が71団体で全体の43.6%と多くなっている。最も小さい10万円未満は徳島県松茂町で、最も大きい200万円以上は北海道中頓別町、蘭越町である。松茂町と中頓別町では、約235万円の差がある。

【住民一人当たり行政コスト（市区・町）】（12頁）

【市区】本調査の対象427団体において、30以上40万円未満が176団体で全体の41.2%と多くなっている。最も小さい20以上30万円未満は千葉県四街道市、奈良県香芝市、千葉県柏市、埼玉県蓮田市、愛知県日進市などで、最も大きい100万円以上は北海道歌志内市である。四街道市と歌志内市では、約80万円の差がある。

【町】本調査の対象162団体において、30以上40万円未満が43団体で全体の26.5%と多くなっている。最も小さい10以上20万円は岡山県鏡野町で、最も大きい100万円以上は北海道中頓別町、宮崎県美郷町、高知県梶原町、北海道豊富町、北海道蘭越町である。鏡野町と中頓別町では、約144万円の差がある。

※本調査は、財務書類（総務省方式改訂モデル）を提出いただいた団体のみを対象としている。

【お問合せ先】 公益財団法人 日本生産性本部 自治体マネジメントセンター（経営開発部内）

担当：山崎・佐藤 TEL. 03-3409-1118 FAX. 03-5485-7750 e-mail: public@jpc-net.jp

生産性本部 自治体マネジメントセンター

検索

概要

【住民一人当たり負債額】(9-10 頁)

住民一人当たり負債額は、貸借対照表の負債総額を住民一人当たり算出した額である。負債総額には、地方債や退職手当引当金などが含まれており、将来返済義務のある財源である。

○ **【道・県】**

本調査の対象 32 団体において、80 以上 90 万円未満が 7 団体で全体の 21.9%、100 以上 110 万円未満が 5 団体で全体の 15.6%、130 以上 140 万円未満が 6 団体で全体の 18.8%と比較的多くなっている。最も小さい 50 以上 60 万円未満は神奈川県と沖縄県で、最も大きい 170 以上 180 万円未満は島根県である。

○ **【政令市】**

本調査の対象 6 団体において、40 以上 50 万円未満が 2 団体で全体の 33.3%となっている。

○ **【市区】**

本調査の対象 430 団体において、30 以上 40 万円未満が 75 団体で全体の 17.4%、40 以上 50 万円未満が 82 団体で全体の 19.1%、50 以上 60 万円未満が 68 団体で全体の 15.8%と多くなっている。最も小さい 10 万円未満は東京都江戸川区と江東区で、最も大きい 150 以上 160 万円未満は北海道歌志内市である。江戸川区と歌志内市では、約 146 万円の差がある。

○ **【町】**

本調査の対象 163 団体において、市区同様、30 以上 40 万円未満が 28 団体で全体の 17.2%、40 以上 50 万円未満が 21 団体で全体の 12.9%、50 以上 60 万円未満が 22 団体で全体の 13.5%と多くなっている。最も小さい 10 万円未満は徳島県松茂町で、最も大きい 200 万円以上は北海道中頓別町、蘭越町である。松茂町と中頓別町では、約 235 万円の差がある。

【住民一人当たり行政コスト】(11-12 頁)

住民一人当たり行政コストは、行政コスト計算書の純経常行政コストを住民一人当たり算出した額である。行政コストは、1 年間の行政サービスにかかった費用である。なお、行政コストには減価償却費が含まれるが、有形固定資産の算定方法や把握状況が自治体によるため、本指標の分析には限界がある。

○ **【道・県】**

本調査の対象 32 団体において、30 以上 40 万円未満が 15 団体で全体の 46.9%と多くなっている。最も小さい 10 以上 20 万円未満は神奈川県、埼玉県、千葉県で、最も大きい 50

以上 60 万円未満は福島県と島根県である。

○ 【政令市】

本調査の対象 6 団体において、道・県同様、30 以上 40 万円未満が 4 団体で全体の 66.7%と多くなっている。

○ 【市区】

本調査の対象 427 団体において、道・県、政令市同様、30 以上 40 万円未満が 176 団体で全体の 41.2%と多くなっている。最も小さい 20 以上 30 万円未満は千葉県四街道市、奈良県香芝市、千葉県柏市、埼玉県蓮田市、愛知県日進市などで、最も大きい 100 万円以上は北海道歌志内市である。四街道市と歌志内市では、約 80 万円の差がある。

○ 【町】

本調査の対象 162 団体において、道・県、政令市、市区同様、30 以上 40 万円未満が 43 団体で全体の 26.5%と多くなっている。最も小さい 10 以上 20 万円未満は岡山県鏡野町で、最も大きい 100 万円以上は北海道中頓別町、宮崎県美郷町、高知県梶原町、北海道豊富町、北海道蘭越町である。鏡野町と中頓別町では、約 144 万円の差がある。

【行政コスト対税収等比率】(17-18 頁)

行政コスト対税収等比率は、税収等の一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当年度の税収等の一般財源等のうちどの程度が経常行政コストに充当されたかあらし、純経常行政コスト/税収等の一般財源等により算出する。100%超の場合は収益を除いた行政コストを税収や補助金等でカバーできていないことをあらし。なお、行政コストには減価償却費が含まれるが、有形固定資産の算定方法や把握状況は自治体によるため、本指標の分析には限界がある。

○ 【道・県、政令市、市区、町】

本調査の対象のうち、道・県、政令市、市区、町のいずれにおいても、税収等の一般財源より当年度のコストのほうが大きい団体が多く、610 団体のうち 386 団体 (63.3%) を占めている。

【負債額の連単倍率】(19-20 頁)

負債額の連単倍率は、連結会計貸借対照表の負債額と普通会計貸借対照表の負債額の大さの差を示し、連結会計貸借対照表負債額/普通会計貸借対照表負債額により算出する。連結対象会計を含めた自治体で持っている負債額が、普通会計よりどの程度大きくなるか把握することができる。

○ 【道・県】

本調査の対象 30 団体において、全団体 1.0 以上 1.5 倍未満となっている。

○ **【政令市】**

本調査の対象 6 団体において、全団体 1.5 以上 2.5 倍未満となっている。

○ **【市区】**

本調査の対象 348 団体において、1.5 以上 2.0 倍未満が 172 団体で全体の 49.4%と最も多くなっている。3.0 倍以上の団体は、兵庫県加西市、岡山県備前市、岐阜県美濃市、山口県防府市、兵庫県西脇市である。

○ **【町】**

本調査の対象 110 団体において、1.0 以上 1.5 倍未満が 44 団体で全体の 40.0%、1.5 以上 2.0 倍未満が 46 団体で全体の 41.8%と多くなっている。3.0 倍以上の団体は、徳島県松茂町、佐賀県玄海町、新潟県聖籠町、長野県富士見町である。

目次

調査概要	6
調査研究体制	6
分析方法	7
調査報告	9
1. 住民一人当たり負債額	9
①道・県	9
②政令市	9
③市区	10
④町	10
2. 住民一人当たり行政コスト	11
①道・県	11
②政令市	11
③市区	12
④町	12
3. 受益者負担の割合	13
①道・県	13
②政令市	13
③市区	14
④町	14
4. 資産老朽化比率	15
①道・県	15
②政令市	15
③市区	16
④町	16
5. 行政コスト対税収等比率	17
①道・県	17
②政令市	17
③市区	18
④町	18
6. 負債額の連単倍率	19
①道・県	19
②政令市	19
③市区	20
④町	20

調査概要

【調査対象・財務書類の回収状況】

① 調査対象

平成 26 年度決算：全国の都道府県 47 団体、政令市 20 団体、市区 790 団体及び町 745 団体。

※市町村合併等により現在は存在しない団体であっても、平成 27 年 3 月 31 日現在に存在していた団体であれば対象としている。

② 対象とした財務書類：総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成 19 年 10 月）（以下、総務省方式改訂モデル）に基づいて平成 26 年度普通会計決算で作成されているもの。

※総務省方式改訂モデルに基づかない財務書類は今回の調査に含まれていない。また、総務省方式改訂モデルであっても比較が難しいと考えられる場合は対象に含めていない。

③ 調査票：郵送、電子メール、ファックスにて配布・回収

④ 調査期間：平成 28 年 7 月～平成 28 年 8 月

⑤ 調査票の回収状況

【平成 26 年度決算】

- ・ 提出団体 818 団体（都道府県 39 団体、政令市 11 団体、市区 543 団体、町 225 団体）
- ・ 回収率 都道府県 83.0%、政令市 55.0%、市区 68.7%、町 30.2%
（計算方法）
- ・ 都道府県：提出団体数 39 団体／都道府県数 47 団体
- ・ 政令市：提出団体数 11 団体／政令市数 20 団体
- 市区：提出団体数 543 団体／平成 27 年 3 月 31 日現在の市区数 790 団体
- 町：提出団体数 225 団体／平成 27 年 3 月 31 日現在の町数 745 団体

調査研究体制

（公財）日本生産性本部 自治体マネジメントセンター

研究員 山崎麻美
佐藤亨

分析方法

普通会計は、「住民一人当たり負債額」「住民一人当たり行政コスト」「受益者負担の割合」「資産老朽化比率」「行政コスト対税収等比率」、連結会計は「負債額の連単倍率」について算出している。

普通会計の指標は総務省「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」（平成22年3月）中、「住民等のニーズを踏まえた分析」のうち、貸借対照表の負債、行政コスト計算書の値、純資産変動計算書の値に基づく指標を使用した。連結会計については、負債額について分析した。

① 住民一人当たり負債額

負債総額を住民一人当たり算出した額。負債総額／人口により算出。

負債額は、地方債や退職給与引当金などから構成されており、将来返済義務のある財源。

② 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書の純経常行政コストを住民一人当たり算出した額。純経常行政コスト／人口により算出。行政コストは、自治体が提供する行政サービスにかかった費用。なお、行政コストには減価償却費が含まれるが、有形固定資産の算定方法や把握状況は自治体によるため、本指標の分析には限界がある。

③ 受益者負担の割合

行政サービスに対する受益者負担の割合。行政コスト計算書の経常収益／経常行政コストにより算出。

自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入の割合をあらわす。

④ 資産老朽化比率

減価償却累計額／（有形固定資産－土地＋減価償却累計額）により算出。

自治体の所有している資産が、耐用年数に対して全体としてどのくらい経過しているかをあらわす。なお、有形固定資産の算定方法や把握状況は自治体によるため、本指標の分析には限界がある。

⑤ 行政コスト対税収等比率

税収などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが経常行政コストに充当されたのかをあらわす。純経常行政コスト／税収等により算出。なお、行政コストには減価償却費が含まれるが、有形固定資産の算定方法や把握状況は自治体によるため、本指標の分析には限界がある。

⑥ 負債額の連単倍率

連結会計の負債額と普通会計の負債額の大きさの違いを示す。連結貸借対照表の負債額／普通会計の負債額により算出。

連結会計では、その団体が持っている負債が全体でどのくらいか、さらに普通会計よりどの程度大きくなるかを把握することができる。

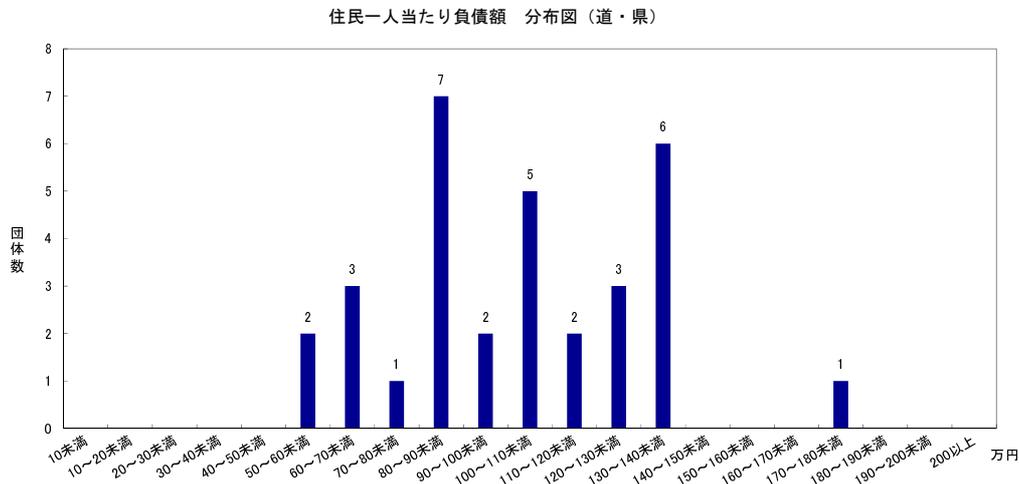
※本調査は、財務書類（総務省方式改訂モデル）を提出いただいた団体のみを対象としている。

※分析については、指標に使用される数値の提出があった団体を対象としているため、回収団体数とは異なる。

調査報告

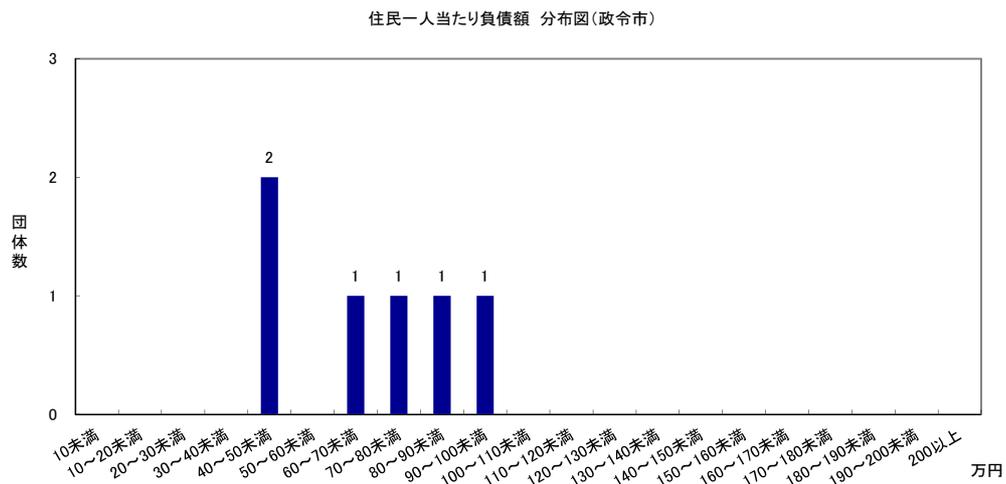
1. 住民一人当たり負債額

① 道・県



本調査の対象 32 団体の分布は上記の通りであり、80 以上 90 万円未満が 7 団体で全体の 21.9%、100 以上 110 万円未満が 5 団体で全体の 15.6%、130 以上 140 万円未満が 6 団体で全体の 18.8%と比較的多くなっている。最も小さい 50 以上 60 万円未満は神奈川県と沖縄県で、最も大きい 170 以上 180 万円未満は島根県である。

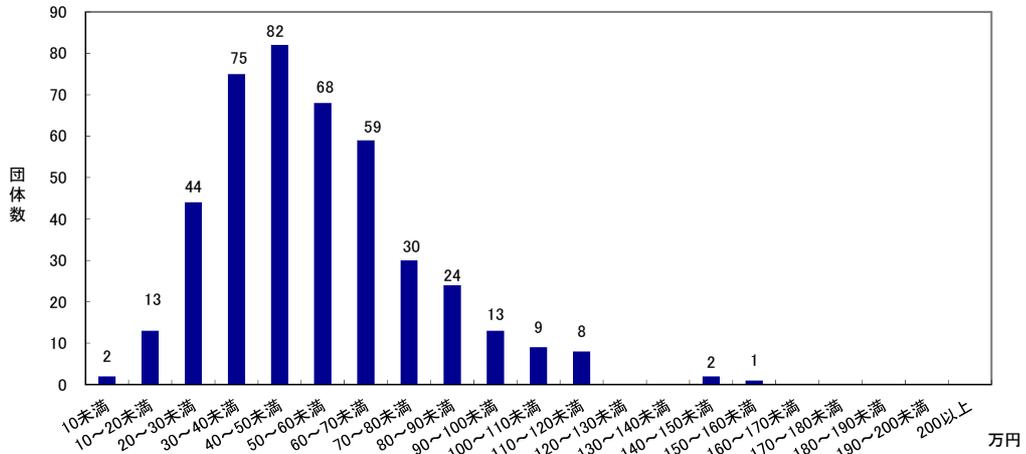
② 政令市



本調査の対象 6 団体の分布は上記の通りであり、40 以上 50 万円が 2 団体で全体の 33.3%となっている。

③ 市区

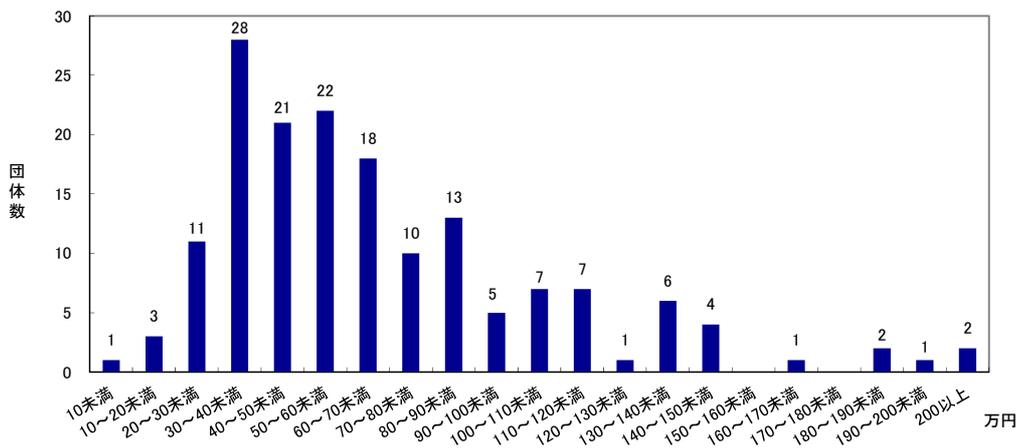
住民一人当たり負債額 分布図(市区)



本調査の対象 430 団体の分布は上記の通りであり、30 以上 40 万円未満が 75 団体で全体の 17.4%、40 以上 50 万円未満が 82 団体で全体の 19.1%、50 以上 60 万円未満が 68 団体で全体の 15.8%と多くなっている。最も小さい 10 万円未満は東京都江戸川区と江東区で、最も大きい 150 以上 160 万円未満は北海道歌志内市である。江戸川区と歌志内市では、約 146 万円の差がある。

④ 町

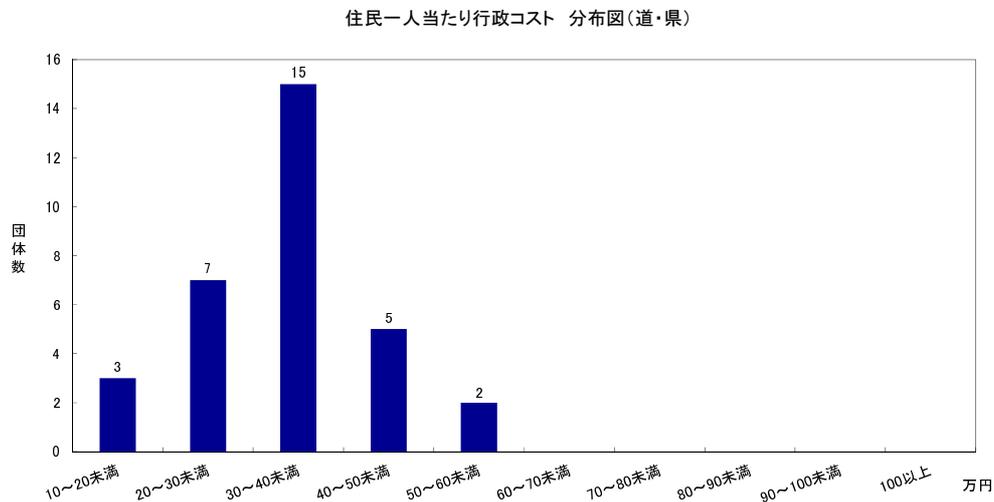
住民一人当たり負債額 分布図(町)



本調査の対象 163 団体の分布は上記の通りであり、市区同様、30 以上 40 万円未満が 28 団体で全体の 17.2%、40 以上 50 万円未満が 21 団体で全体の 12.9%、50 以上 60 万円未満が 22 団体で全体の 13.5%と多くなっている。最も小さい 10 万円未満は徳島県松茂町で、最も大きい 200 万円以上は北海道中頓別町、蘭越町である。松茂町と中頓別町では、約 235 万円の差がある。

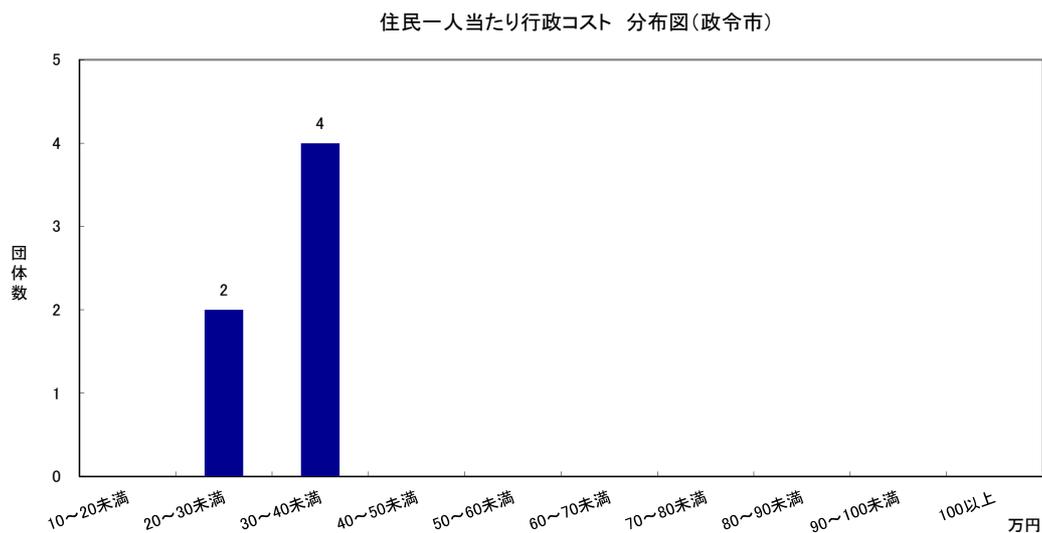
2. 住民一人当たり行政コスト

① 道・県



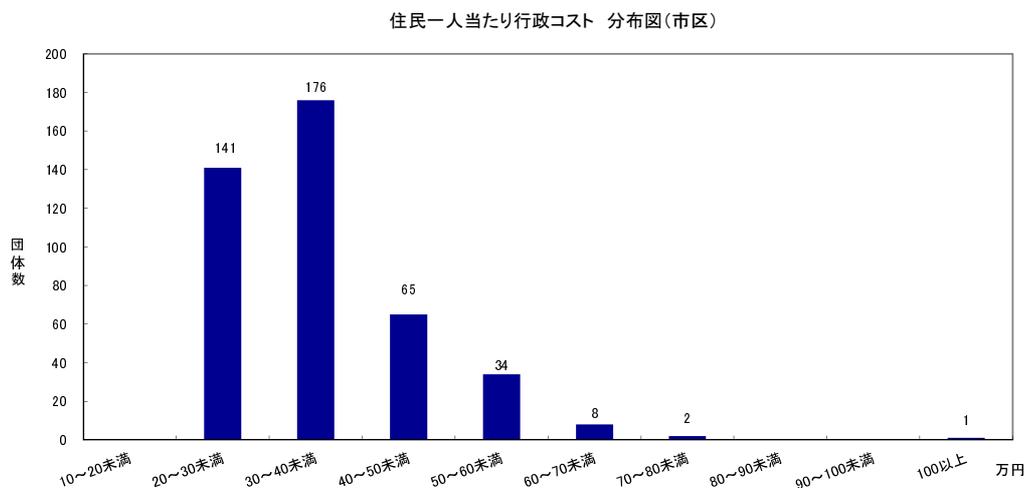
本調査の対象 32 団体の分布は上記の通りであり、30 以上 40 万円未満が 15 団体で全体の 46.9%と多くなっている。最も小さい 10 以上 20 万円未満は神奈川県、埼玉県、千葉県で、最も大きい 50 以上 60 万円未満は福島県と島根県である。

② 政令市



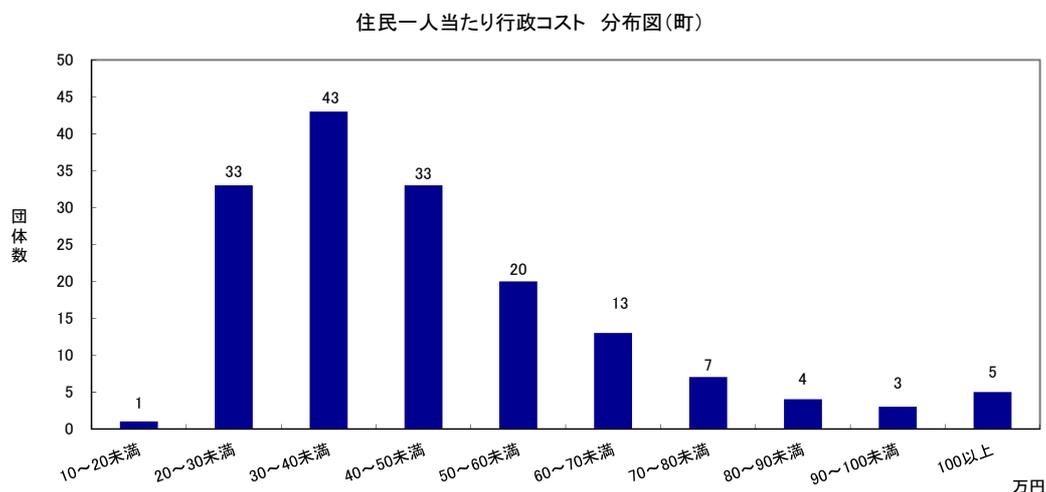
本調査の対象 6 団体の分布は上記の通りであり、道・県同様、30 以上 40 万円未満が 4 団体で全体の 66.7%と多くなっている。

③ 市区



本調査の対象 427 団体の分布は上記の通りであり、道・県、政令市同様、30 以上 40 万円未満が 176 団体で全体の 41.2%と多くなっている。最も小さい 20 以上 30 万円未満は千葉県四街道市、奈良県香芝市、千葉県柏市、埼玉県蓮田市、愛知県日進市などで、最も大きい 100 万円以上は北海道歌志内市である。四街道市と歌志内市では、約 80 万円の差がある。

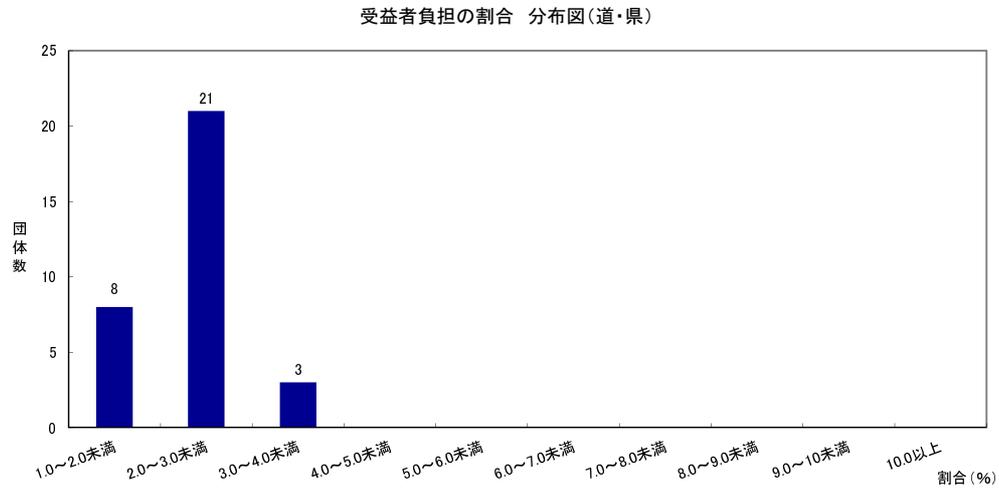
④ 町



本調査の対象 162 団体の分布は上記の通りであり、道・県、政令市、市区同様、30 以上 40 万円未満が 43 団体で全体の 26.5%と多くなっている。最も小さい 10 以上 20 万円未満は岡山県鏡野町で、最も大きい 100 万円以上は北海道中頓別町、宮崎県美郷町、高知県梶原町、北海道豊富町、北海道蘭越町である。鏡野町と中頓別町では、約 144 万円の差がある。

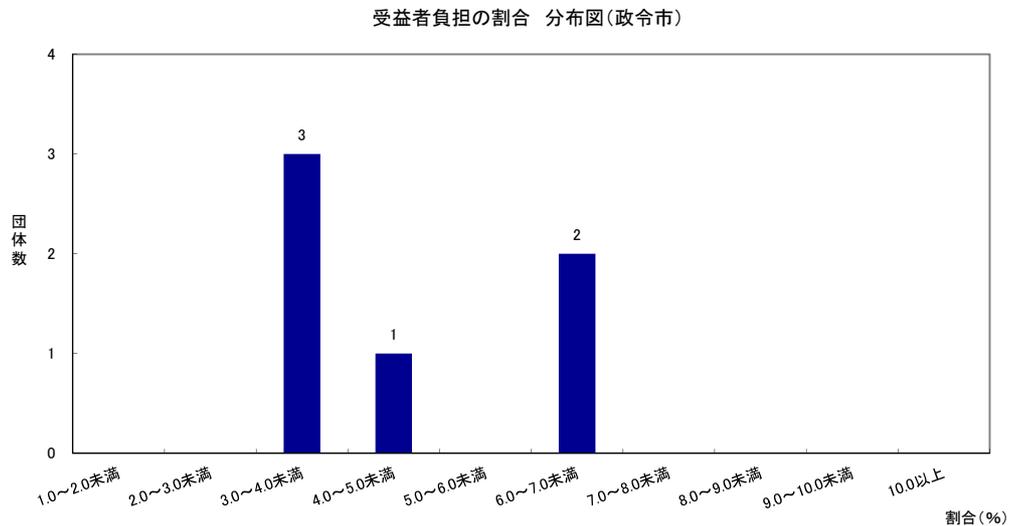
3. 受益者負担の割合

① 道・県



本調査の対象 32 団体の分布は上記の通りであり、全団体が 1.0 以上 4.0%未満となっている。

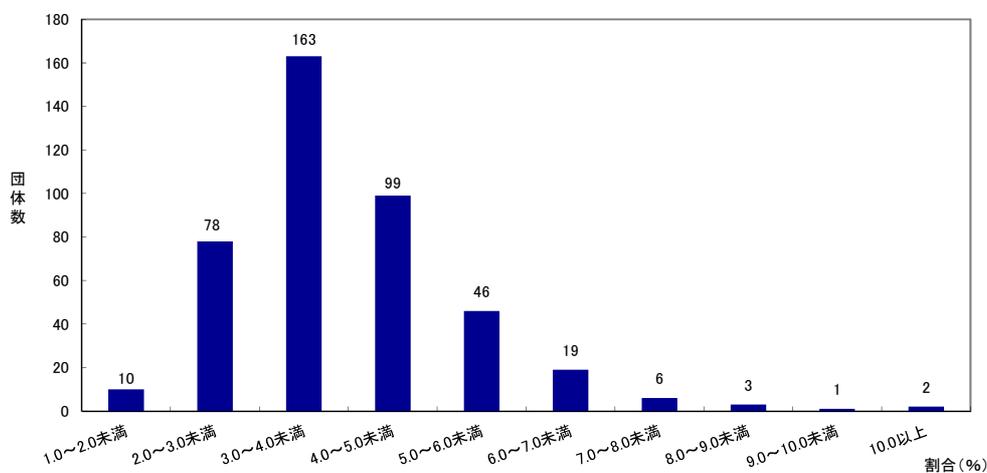
② 政令市



本調査の対象 6 団体の分布は上記の通りであり、全団体が 3.0 以上 7.0%未満となっている。

③ 市区

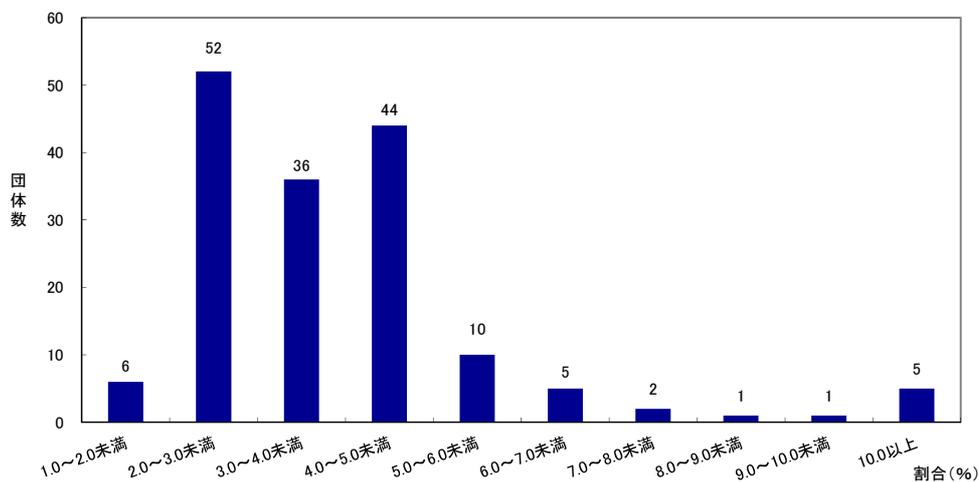
受益者負担の割合 分布図(市区)



本調査の対象 427 団体の分布は上記の通りであり、2.0 以上 3.0%未満が 78 団体で全体の 18.3%、3.0 以上 4.0%未満が 163 団体で全体の 38.2%、4.0 以上 5.0%未満が 99 団体で全体の 23.2%と多くなっている。

④ 町

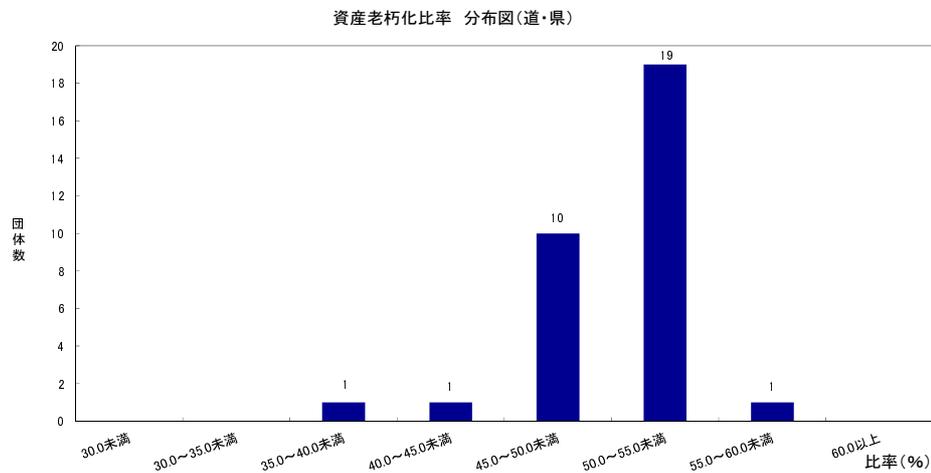
受益者負担の割合 分布図(町)



本調査の対象 162 団体の分布は上記の通りであり、市区同様、2.0 以上 3.0%未満が 52 団体で全体の 32.1%、3.0 以上 4.0%未満が 36 団体で全体の 22.2%、4.0 以上 5.0%未満が 44 団体で全体の 27.2%と多くなっている。

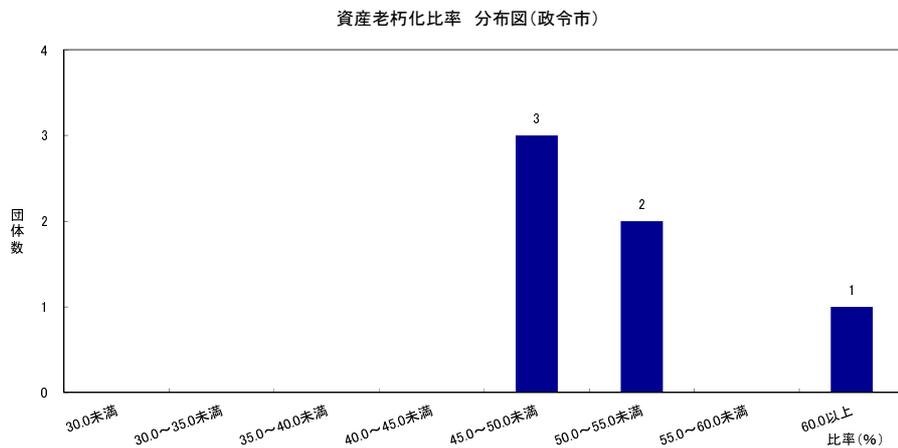
4. 資産老朽化比率

① 道・県



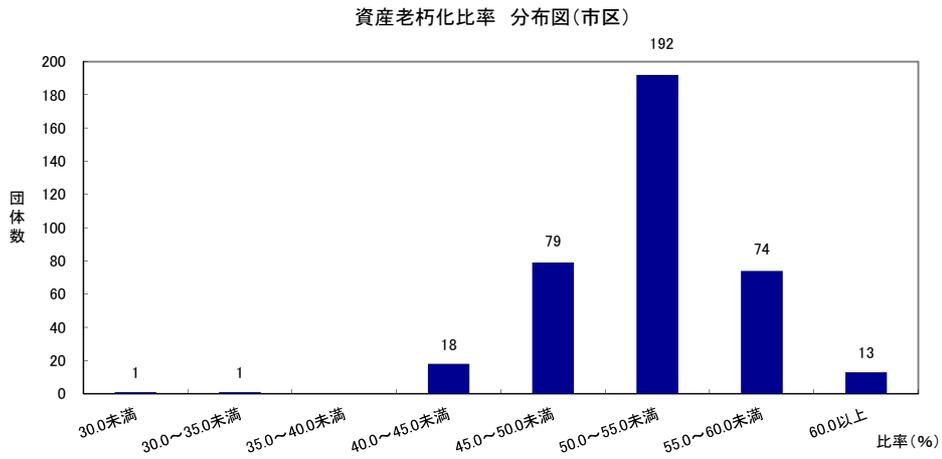
本調査の対象 32 団体の分布は上記の通りであり、50.0%以上 55.0%未満が 19 団体で全体の 59.4%と多くなっている。

② 政令市



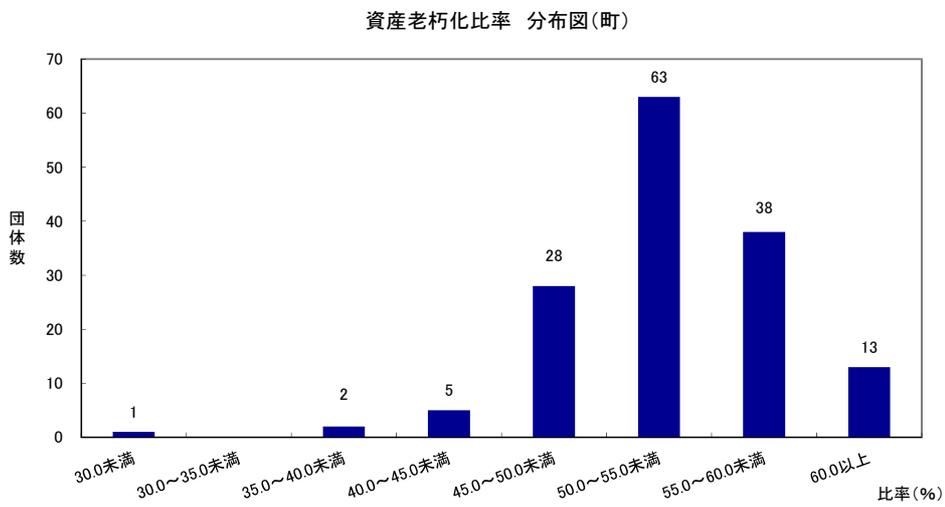
本調査の対象 6 団体の分布は上記の通りであり、45.0%以上 50.0%未満が 3 団体で全体の 50.0%、50.0%以上 55.0%未満が 2 団体で全体の 33.3%となっている。

③ 市区



本調査の対象 378 団体の分布は上記の通りであり、50.0 以上 55.0%未満が 192 団体で全体の 50.8%と多くなっている。

④ 町



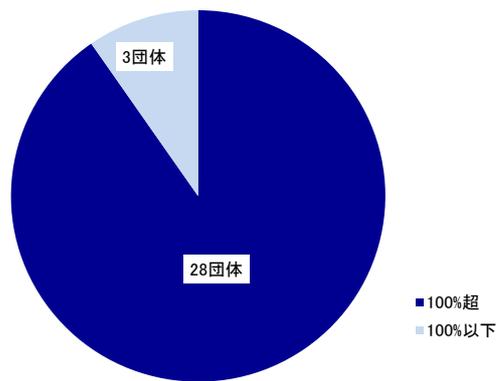
本調査の対象 150 団体の分布は上記の通りであり、道・県、市区同様 50.0 以上 55.0%未満が 63 団体で全体の 42.0%と多くなっている。

5. 行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率は、純経常行政コスト／税収・補助金等で算出され、100%超の場合は収益を除いた行政コストを税収や補助金等でカバーできていないことをあらわす。

① 道・県

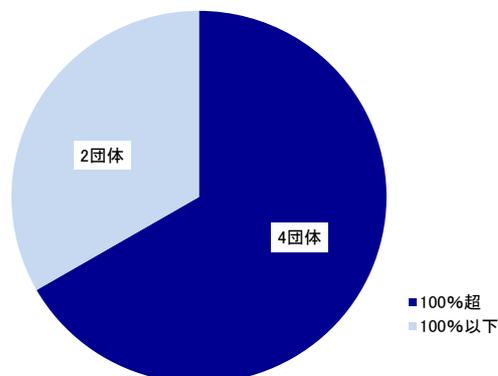
平成26年度決算 行政コスト対税収等比率(道・県)



本調査の対象 31 団体の結果は左記の通りであり、全体の 90.3%を占める 28 団体が当年度の行政コストを税収等の一般財源でカバーできていない状況である。

② 政令市

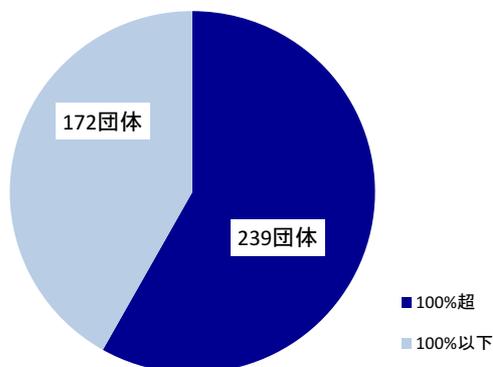
平成26年度決算 行政コスト対税収等比率(政令市)



本調査の対象 6 団体の結果は左記の通りであり、全体の 66.7%を占める 4 団体が当年度の行政コストを税収等の一般財源でカバーできていない状況である。

③ 市区

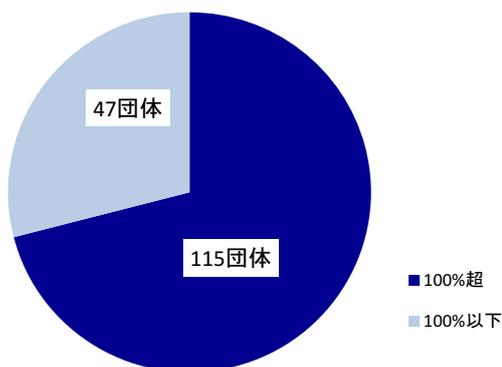
平成26年度決算 行政コスト対税収等比率(市区)



本調査の対象 411 団体の結果は左記の通りであり、全体の 58.2%を占める 239 団体が当年度の行政コストを税収等の一般財源でカバーできていない状況である。

④ 町

平成26年度決算 行政コスト対税収等比率(町)

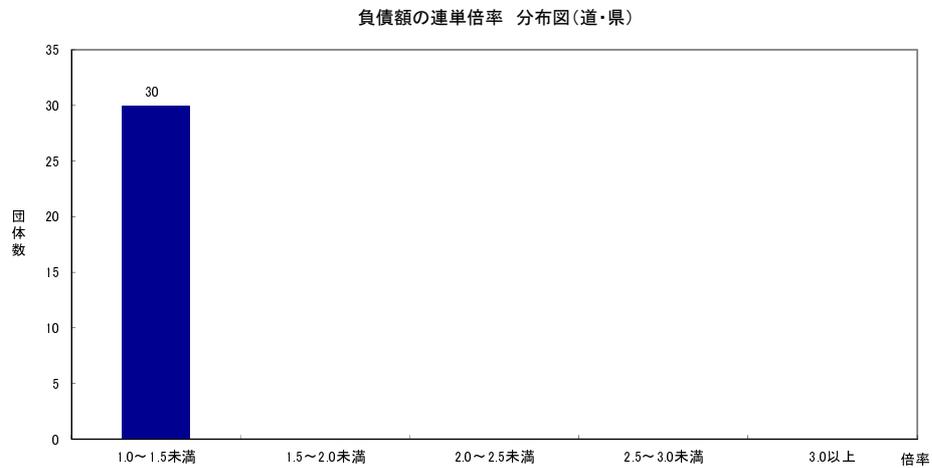


本調査の対象 162 団体の結果は左記の通りであり、全体の 71.0%を占める 115 団体が当年度の行政コストを税収等の一般財源でカバーできていない状況である。

平成 26 年度決算では、道・県、政令市、市区、町いずれにおいても行政コストを税収等の一般財源でカバーできていない団体のほうが多く、610 団体のうち 386 団体（63.3%）を占めている。

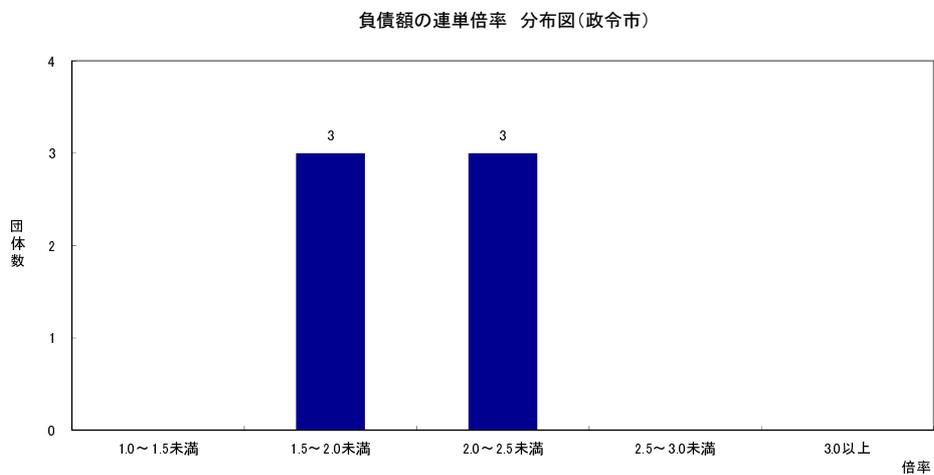
6. 負債額の連単倍率

① 道・県



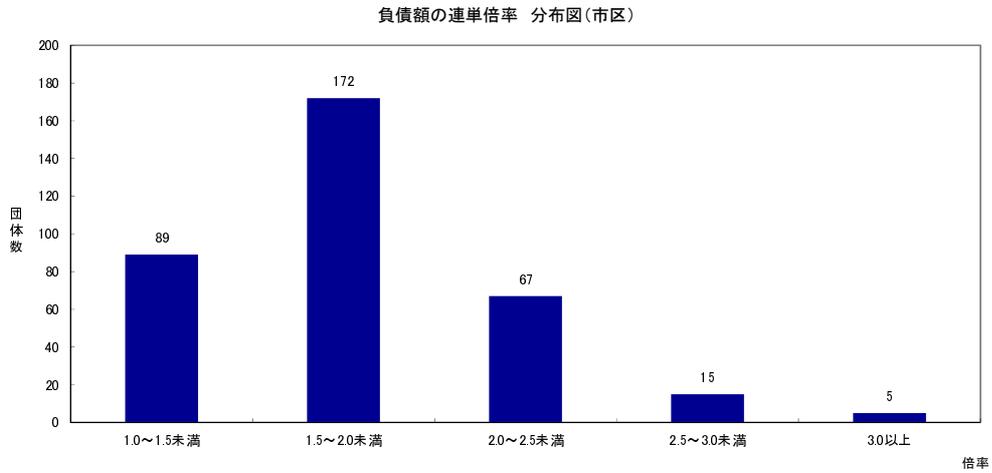
本調査の対象 30 団体の分布は上記の通りであり、全団体 1.0 以上 1.5 倍未満となっている。

② 政令市



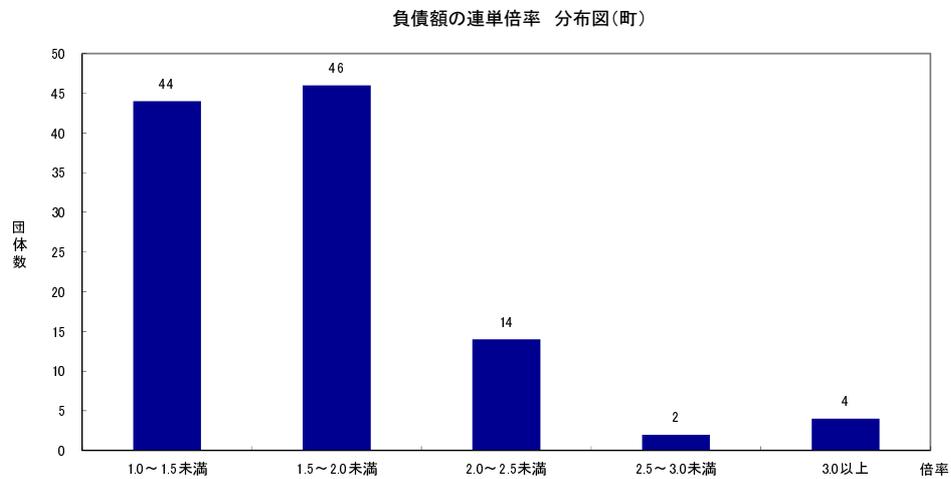
本調査の対象 6 団体の分布は上記の通りであり、全団体 1.5 以上 2.5 倍未満となっている。

③ 市区



本調査の対象 348 団体の分布は上記の通りであり、1.5 以上 2.0 倍未満が 172 団体で全体の 49.4%と最も多くなっている。3.0 倍以上の団体は、兵庫県加西市、岡山県備前市、岐阜県美濃市、山口県防府市、兵庫県西脇市である。

④ 町



本調査の対象 110 団体の分布は上記の通りであり、1.0 以上 1.5 倍未満が 44 団体で全体の 40.0%、1.5 以上 2.0 倍未満が 46 団体で全体の 41.8%と多くなっている。3.0 倍以上の団体は、徳島県松茂町、佐賀県玄海町、新潟県聖籠町、長野県富士見町である。